

## 令和4年度第2回福祉保健部指定管理者選定・評価委員会議事録

- 1 開催日時：令和4年11月9日（水）午前10時～午前11時30分
- 2 開催場所：秋田市役所5階 第2委員会室
- 3 出席者：  
【市役所内委員】佐々木委員長、阿部委員、伽羅谷委員  
【外部委員】高杉委員、保泉委員、佐藤委員  
所管課 長寿福祉課 相場課長、足利課長補佐、高橋主事
- 4 事務局：秋田市福祉保健部福祉総務課
- 5 決定事項：社会福祉法人秋田市社会福祉協議会を秋田市老人いこいの家の指定管理者の候補者に決定した。※正式な指定は議会の議決を経て行う。
- 6 議事内容（発言要旨）

委員長	開会 委員長あいさつ
事務局	審査方法説明。合計点数が6割に満たない場合は、指定管理者の候補者としないこととした旨を説明。 説明に対する質疑はないか。 — 質疑なし — 合計点数が6割に満たない場合は、適格性を欠くという理由で指定管理者の候補者としないこととしてよいか。 — 異議なし —
委員長	施設の概要、適合審査結果について説明。 説明に対する質疑はないか。 — 質疑なし —
委員長	<b>【申請者入室】</b> 社会福祉法人秋田市社会福祉協議会 プрезентーション（5分） <b>【質疑】（20分）</b> 団体の内部情報に配慮する必要があることから、質疑内容等については公表しない。 <b>【申請者退室】</b> <b>【採点、集計】</b>
事務局	集計の結果、社会福祉法人秋田市社会福祉協議会の点数は414点。 指定管理者の候補者要件である満点570点の6割（342点）を満たしていることを報告する。
委員長	社会福祉法人秋田市社会福祉協議会を指定管理者の候補者として選定してよろしいか。 — 異議なし —
委員長	選定にあたり、意見を付すことはあるか。 — 意見なし —
委員長	社会福祉法人秋田市社会福祉協議会を指定管理者の候補者として選定する。
事務局	（選定委員会後の注意点について説明） 閉会